

令和5年度青森県量子科学センター研究開発公募募集要項（無料枠）

1 趣旨

青森県量子科学センター（以下「センター」という。）が将来にわたり、本県の産業振興に資する等、様々な研究開発に継続的に利活用される環境を構築することを目的とし、研究者等がセンターにおいて実施する研究開発について、次のとおり募集します。

2 募集する研究開発課題及び採択予定件数

- 研究開発課題は、応募者が設定することとします。
- 研究開発は、センターのサイクロトロンシステムを活用したものとします。
- 採択件数は、数件程度とします。
- 研究開発の実施期間（予定）は、最長で1会計年度内とします。
- サイクロトロンシステムのマシンタイムの配分は、1研究開発につき月1日程度とします。

3 応募から研究開始までのスケジュール

- 応募受付期間 令和5年5月29日（月）～6月19日（月）17時
- 審査 令和5年6月29日（木）
- 採択 令和5年6月30日（金）
- 研究開始 令和5年7月以降

4 応募資格

応募できる者は、次の（1）から（3）を満たす者とします。

- （1）民間企業、技術研究組合、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、国立研究開発法人、独立行政法人、大学等に属する者又はこれらの者で構成される共同研究グループであること。
- （2）過去にセンターを活用し、同種の研究開発を実施していないこと。
- （3）次の3つの要件を満たす者であること。ただし、（1）の共同研究グループとして応募する場合は、研究開発を行う上で一切の責任を有し研究推進の中核となる者が当該要件を満たしていること。

- ア 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること。
- イ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ウ 研究開発を推進するに当たって取得した個人情報の管理体制を有すること。

5 応募方法

（1）提出書類

応募者は、次の①～④の書類を日本語で作成し、電子メールにより5（4）の提出先に提出してください。

なお、提出部数は各1部とします。

- ① 応募シート (第1号様式)
- ② 研究課題シート (第2号様式)
- ③ 研究開発実施スケジュール (第3号様式)
- ④ サイクロトロンシステム年間使用見込み (第4号様式)

(2) 応募受付期間

令和5年5月29日(月)～令和5年6月19日(月)17時(必着)

(3) 提出上の留意事項

- ① 提出書類に不備がある場合は、審査対象とならない場合があります。
- ② 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とします。
- ③ 提出書類等は、返却しません。
- ④ 提出書類の受理後、不備等が見つかった場合には、研究者又は研究代表者に連絡しますので、ご対応できるようにしてください。

(4) 提出先及び問い合わせ先(下記電子メールをお願いします。)

青森県量子科学センター

メールアドレス:koubo@aomori-qsc.jp

6 研究費

サイクロトロンシステムを含むセンターの施設(動物実験飼育装置(ケージ)及び宿泊室を除く。)及び設備の使用料金は無料とします。

旅費及び消耗品費等の研究開発に伴い発生する費用については、研究開発を行う者の負担とします。なお、県及びセンターから研究者に対して支給する経費はありません。

7 審査

(1) 審査方法

- ① 審査は、応募書類に基づき、県が設置している青森県量子科学センター評議会研究開発専門部会において行います。なお、応募内容に不明な点等がある場合には、研究者又は共同研究グループの研究代表者に対し、必要に応じてヒアリングを実施します。
- ② 審査の結果については、センターから採択結果を文書で通知します。その際、必要に応じて、研究開発の実施に当たっての条件を付す場合があります。
- ③ 動物実験を伴う研究開発については、別途センター動物実験委員会の審査を行います。このため、研究開発の開始は当該委員会の承認後になります。

(2) 審査項目

以下の項目に沿って審査を行います。

審査項目	内 容
1 研究開発実施の必要性	社会情勢や県民ニーズからみて、又は今後の県内企業との産学連携等に向け、現時点で研究開発を実施する必要性があるか。
2 成果目標の妥当性	目標は明確で、かつ、その水準は妥当か。
3 研究開発の新規性・独創性	研究開発の内容が新たな発想や手法によるものか、又は既存技術の改善や組合せにより現状を改良するものか。
4 研究開発計画の妥当性	目標達成に向けた研究開発計画は妥当か。また、提出された研究開発期間終了後もセンターを継続的に利用する見込みがあるか。
5 成果の波及効果	得られた成果の県民や地域産業への貢献、県内企業との産学連携への発展や研究分野の質的向上が期待できるか。

8 研究開発課題の管理等

(1) 研究開発の実施

採択された研究開発については、研究者又は共同研究グループの研究代表者がセンターに対し利用申込書を提出します。

(2) 研究成果

① 研究成果の報告及び公表等

採択された者又は共同研究グループの研究代表者は、研究開発期間終了後に研究成果報告書を県に提出していただきます。また、県又はセンターが成果報告会や冊子等により研究開発成果を公表します。その際、採択された者等に協力を求めることがありますのでご承知おきください。

② 研究成果の帰属

研究の成果に係る知的財産権については、採択された者に帰属するものとします。

(3) 評価の実施

研究開発期間終了後に、青森県量子科学センター評議会研究開発専門部会において評価を実施します。

9 その他留意事項

(1) サイクロトロンシステム年間使用見込みについて

応募者は、研究成果の達成に真に必要なサイクロトロンシステムの使用時間により計画を立ててください。

なお、サイクロトロンシステムのマシンタイムの確保については、必要に応じて他のユーザーとの調整を行います。

(2) 情報の取扱い

採択された個々の研究開発課題に関する情報（研究課題名、研究概要、研究機関名、研究者名、研究実施機関等）は公開されます。

(3) 施設・設備に係る情報等について

施設・設備に係る情報はセンターホームページによりご確認ください。現地確認希望その他質問等がありましたら下記の問い合わせ先へご連絡ください。

【青森県量子科学センターホームページURL】

<https://www.aomori-qsc.jp/>

【青森県量子科学センターの施設・設備等に関する問い合わせ先】

(下記電子メールをお願いします。)

メールアドレス：koubo@aomori-qsc.jp